

1. 「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。これは職場におけるセクシュアルハラスメント等も該当します。あなたの身近に「暴力」は潜んでいませんか？暴力の「未然防止」や「拡大防止」に向けた意識を高めるとともに、暴力の被害に遭っていながらその自覚がない人に被害を受けていることを認識してもらい、被害者や関係者が、相談窓口等の必要な情報を入手し、ためらうことなく相談できるようにすることが大切です。

パープル・ライトアップ

話してもいいのかな

自分が悪いと思ってた。
誰にも相談なんてできなかった。
でも話してみたらこころが少し軽くなった気がした。

聞かせてほしいな

話しにくいこと、聞かせてくれてありがとう。
あなたは何も悪くないよ。
これからのこと、一緒に考えよう。

DVや性暴力の悩み、
受け止めてくれる人がきつという。

年齢・性別を問わず相談できます。

性犯罪・性暴力		配偶者・交際相手からの暴力	
SNSで相談	電話で相談	SNSで相談	電話で相談
Cure time (キュアタイム)	佐賀県・佐賀市被害者のためのワンストップ支援センター #8891	DV相談 プラス	DV相談ナビ #8008
	佐賀県被害者相談電話(専線) #8103		

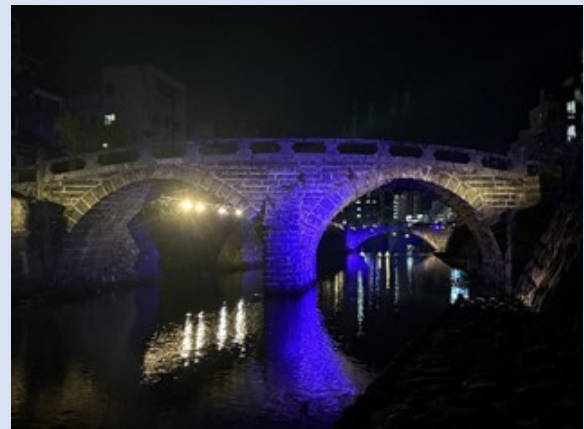
11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

詳しくは内閣府HPを参照↓

(https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)

「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、今年は、稲佐山山頂電波塔と眼鏡橋・袋橋をシンボルカラーの紫色にライトアップします。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談してください。」というメッセージが込められています。ぜひご覧ください。

11/12(水)～13(木)、17(月)～20日(木)及び11/25(火)に稲佐山山頂電波塔で、11/12(水)～16(日)に中島川(眼鏡橋・袋橋)でパープル・ライトアップ↓



お問合せ先

長崎市 市民生活部 人権男女共同参画室

電話：095-826-0026

2. アマランスフェスタ2025を開催します！

長崎市では、平成14年10月1日に「長崎市男女共同参画推進条例」を施行したことを記念して、毎年10月1日から10月7日までの1週間を「パートナーシップ推進週間」と定めており、この期間中の男女共同参画に関する啓発活動の一環として毎年度「アマランスフェスタ」を開催しています。今年は、令和7年10月4日（土）、10月5日（日）にアマランスフェスタ2025を開催します。

基調講演 10月4日（土） 参加無料

- ・テーマ：足し算で生きる ～震災取材・男女共同参画と人権～
- ・講師：笠井信輔さん（フリーアナウンサー）

被災地で支え合う人々を取材した笠井信輔さんが、男女共同参画や人権尊重の大切さなど、現場で感じたこととお話しします。



- ・会場：長崎市市民生活プラザホール
（長崎市築町3-18 メルカつきまち5階）
- ・時間：開場 13時30分
長崎市男女イキイキ企業表彰 14時00分から14時30分
基調講演 14時30分から16時00分
- ・定員：240人（先着申込順）

各種講座・イベント 10月5日（日）参加無料

- ・会場：長崎市男女共同参画推進センター（アマランス）
（長崎市魚の町5-1 長崎市民会館1階）

男女共同参画や子育てに関する様々な講座やイベント、販売などがあります。ぜひお越しください。

詳しくはこちらから▶



参加ご希望のかたは、10月2日（木）までに次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ・電話 095-826-0026 ・窓口 人権男女共同参画室（長崎市役所10階）
- ・長崎市ホームページ 検索

※一時保育（無料）を希望される方は9月20日（土）までにお申し込みください。
（定員あり、先着申込順）